

## 「犯行予告の書き込みについて」

インターネットの掲示板サイトや SNS などに、殺人や爆破などの犯行予告が書き込まれることがあります。こうした書き込みは事件として扱われ、警察の捜査対象になります。なかには、児童生徒が犯行予告を書き込み、加害者として逮捕された事件もあります。

### 【実際の犯行予告】

2014 年の 2 月に、高校 2 年の男子生徒が、T w i t t e r に爆破予告を書き込み、書類送検されるという事件がありました。男子生徒は、動機について、「T w i t t e r で有名になりたかった。フォロワーを増やしたかった」などと話したとのこと。

### 【書き込みの動機と影響】

このように、児童生徒が犯行予告を書き込む動機には、有名になりたかった、世間がどのくらい騒ぐか見てみたかった、ストレス発散のため、などといったものが見られます。

しかし、爆破予告や殺人予告などが書き込まれると、警察が特別な体制をとって警備にあたらなくてはならなくなったり、犯行予告をされた企業や公共機関が通常の営業が行えなくなったりするなど、周囲に多大な影響を与えてしまいます。そのため、実際に犯行を行うつもりがなくても、威力業務妨害や偽計業務妨害などの罪に問われたり、場合によっては、業務上被害を受けた企業などから損害賠償を請求されたりする可能性もあります。

### 【対策】

こうした書き込みを防ぐためには、「犯行予告は、実際に犯行を行うかどうかにかかわらず犯罪として扱われる行為であり、自分の将来や家族にまで大きな影響を与えてしまうものである」ということを、正しく理解させる必要があります。

また、掲示板やブログなどのサイトは、匿名で投稿できるため、何を書き込んでも投稿者が特定されることはない、と誤解している児童生徒もいるようです。しかし、インターネットへの書き込みは、いつ、どこで、どの機器から書き込まれたものか、という記録が必ず残ります。例え匿名で書き込まれたものでも、投稿者を特定することができるのです。

インターネットの書き込みであっても、自分の発言に責任をもたなければならないということを、指導していくことが大切です。

埼玉県教育局県立学校部生徒指導課